

はじめに

福岡市の緑の現況と課題

1 緑の基本計画とは

「都市緑地法」及び「福岡市緑地保全と緑化推進に関する条例」に基づく「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」です。

2 「福岡市 新・緑の基本計画」策定の背景と目的

本市では平成11年に策定した「福岡市緑の基本計画」に基づき、平成22年を目標年次として緑化政策を進めています。その後の緑をとりまく社会情勢・市民ニーズの変化や新しい法制度等の創設、本市の緑の課題等への対応が必要ことから、新たな計画を策定するものです。

3 本計画における「緑」の定義と「緑の役割」

「緑」とは

この計画で対象とする「緑」は、市域内における

- 公園、森林、農地、河川・水面
- 道路や学校等の公共公益施設の樹木等の緑地
または緑樹されたオープンスペース
- 民有地の樹木等の緑地
または緑樹されたオープンスペース

としています。

また、湾内の水面も緑とともに良好な環境を形成する重要な要素と位置づけられます。

緑の役割

緑は、人々の豊かな生活を生み出していくための多様な役割を担っており、本市では、緑には大きく次の6つの役割が求められています。

都市環境の改善

- ヒートアイランド現象の緩和
- CO₂の吸収とO₂の供給、大気中の浮遊物の吸着
- 雨水の保水機能、気候や水循環をコントロール

生物の生息・生育環境の維持

- 生態系を支える基盤
- 多様な生物の生息地
- エコロジカルネットワークの形成

災害の防止、避難地の確保

- 防風、防火
- 土砂流出、崩壊防止
- 洪水の緩和

歴史的風土の継承

- 歴史を物語る1つの要素
- 風土を構成する要素

レクリエーションの場の提供

- ストレスや疲れを癒す散策
- 休養、遊び、健康増進の場

美しくやすらぎのある風景の形成

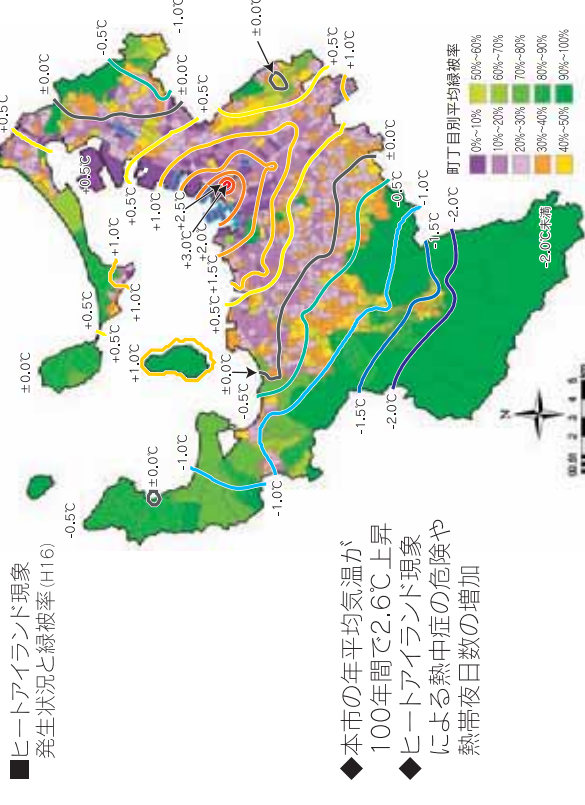
- 都市景観に彩りやすらぎを与える
- 原風景の形成

4 目標年次

目標年次は、概ね10年後の2020年(平成32年)とします。

緑の課題(特に重要なもの)

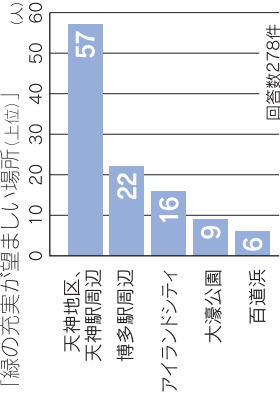
1 地球温暖化やヒートアイランド現象など、環境問題に対応した緑の充実



2 都心部などの拠点における、より風格やにぎわいのある緑の風景づくり

- ◆ 市民アンケートで緑を増やしたい場所は「天神」「博多」がダントツ
- ◆ 2011年、九州新幹線開通
- ◆ 入込観光客数の増加

■ H19市民アンケート結果「緑の充実が望ましい場所(上位)」



3 緑の質の向上による緑のストックの有効活用

- ◆ これまでに整備した公園の約4割が老朽化
- ◆ 市民アンケートで「身近な緑の満足度」が減少傾向、「近くの公園で子どもが安心して遊べない」と感じている人が約4割

■ 設置年別都市公園数

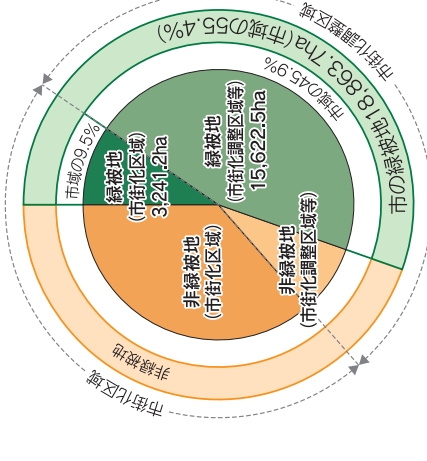


4 市民・企業などによる主体的な緑のまちづくりの推進、新たな制度の活用

- ◆ 緑のまちづくりへ参加意欲のある人が増加する一方、参加度は低い
- ◆ 緑化地域など、新たな制度の活用

全市域の55.4%、市街化区域の20.7%が緑被地

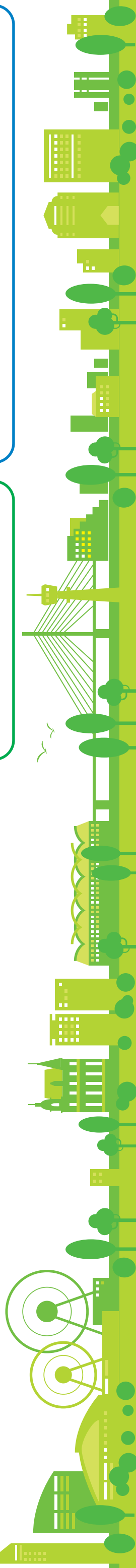
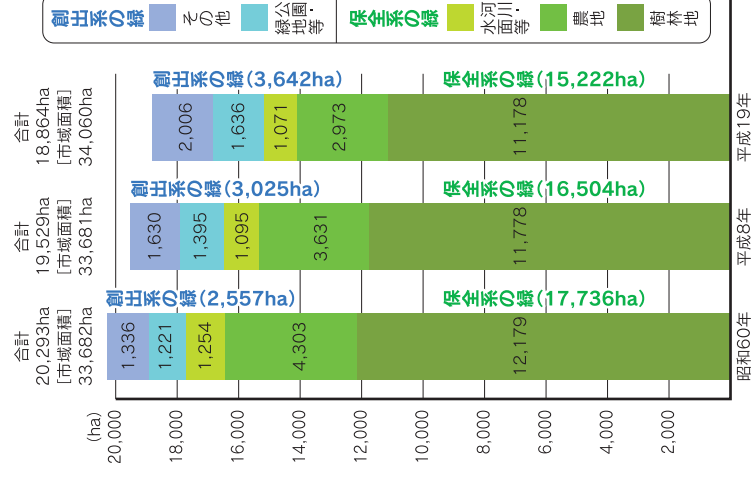
■ 本市の緑被地と非緑被地の構成(H19)



11年間で665ha(大濠公園16.6個分)の緑が減少

11年間で保全系の緑は1,282ha減、創出系の緑は617ha増。

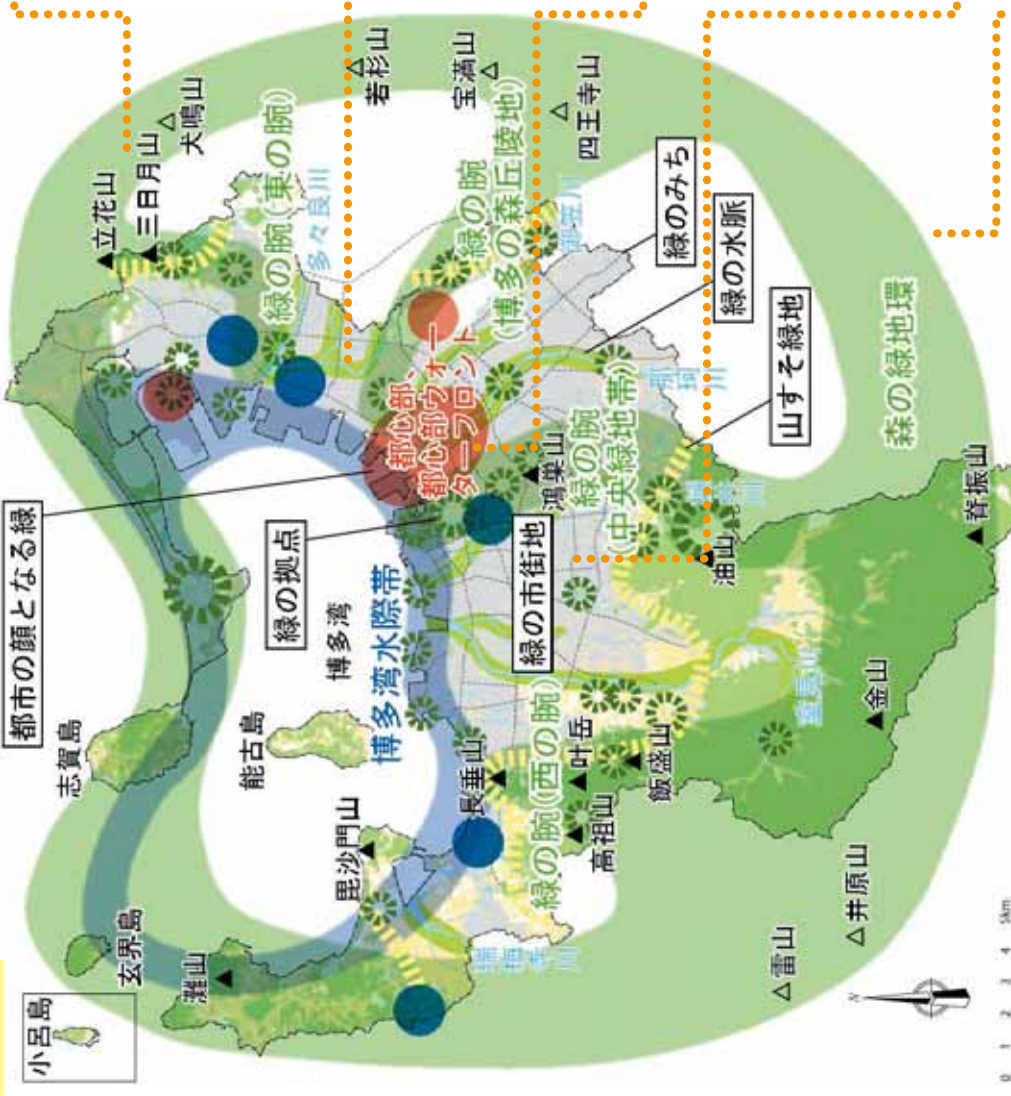
■ 全市域の緑の量の変遷



基本理念

風格ある 緑豊かな 環境共生都市・福岡をめざして
～市民・地域・企業とともに～

緑の将来像図



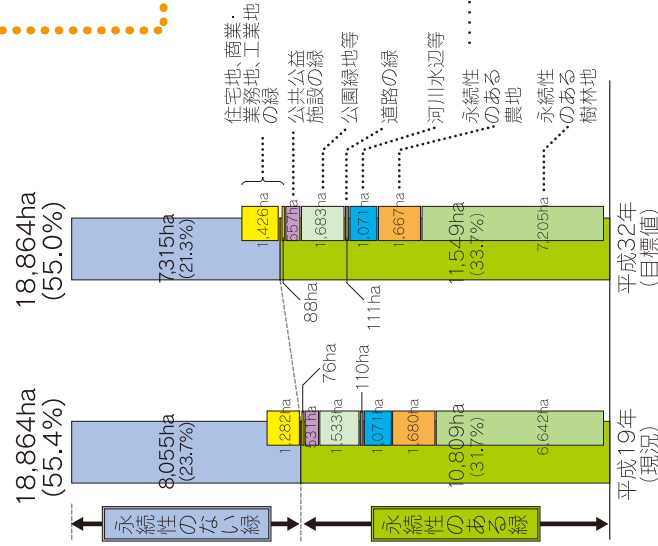
凡 例	例
	森の緑地環 緑の腕
	山すそ緑地
	博多湾水際帯
	緑の水脈
	緑のみち
	緑の拠点
	都市の顔となる緑
	新たなまちづくりにおける緑の導入
	緑の市街地
	樹林地
	農地
	河川・水面等

計画期間における緑の目標値(平成32年)

	現況値(H19)	目標(H32)
全域における緑の面積 (うち永続性のある緑)	18,864ha 10,809ha	18,864ha 11,549ha
市内の緑 ^{※1} による二酸化炭素吸収量、屋上緑化 ^{※2} による二酸化炭素排出削減量	約79,740 ton-CO ₂ /年 約20~100 ^{※3} ton-CO ₂ /年	約87,380 ton-CO ₂ /年 約80~380 ton-CO ₂ /年
身近な地域において緑が豊かであると感ずている市民の割合	24.1%	55%

※1:市内の緑で吸収量算定のための資料が得られるもの。
※2:屋上緑化のうち市が把握する面積(助成対象等)
※3:各研究により推計値が異なるため、複数の知見で推計した(京都議定書目標達成計画による)

緑の総量及び永続性のある緑、ない緑の現況と目標



将来像を実現するための基本方向の枠組み、重点分野への展開

6つの基本方向実現のための施策(全101施策)

基本方向

- 1 森の緑地環、博多湾水際帯を守り、つなぎます
- 2 山すそから海辺まで緑の水脈と緑のみちを結びます
- 3 九州・アジア新時代の交流拠点にふさわしい個性と風格を、緑と歴史でつくります
- 4 心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑をつくります
- 5 福岡県西方沖地震等を教訓に、安全・安心を支える緑をつくります
- 6 市民・企業による主体的な緑のまちづくりを支えます

重点分野(13分野)

環境

- ア 二酸化炭素吸収など、多様な公益的機能を有する森林の保全
- イ 中央緑地帯等の緑の保全と管理を核とした、緑のエリアマネジメントの促進
- ウ 博多湾東部地域における緑づくり
- エ 様々な緑の充実による市街地のエコロジカルネットワークの強化
- オ ヒートアイランド現象緩和に貢献する緑の創出

風格

- カ 都心部での緑の顔づくり、歴史を彩る緑づくり
- キ 新たな拠点における緑の顔づくり

癒し

- ク 既存ストックを活かした、多様なニーズに対応する緑の公共空間の充実
- ケ 市民の生活に密着した緑の創出
- コ 子どもが健やかに育つ緑の充実
- サ 健康づくりの場となる緑の充実
- シ 災害への備えとなる緑とオープンスペースの充実

(注1) %は全市域に占める割合を示す。
(注2) 各要素間の重複があるため、その合計値と永続性のある緑の総量は一致しない。
(注3) 市域面積の増加により、緑の総量を保つてもH32の緑被率は減少する。

重点化の3つの柱

ス [上記12の重点分野を支える取り組みの方向性] 市民・企業による緑のまちづくり活動の促進、新たな制度等の活用

重点分野のうち特徴的なもの および 新規に実施または拡充する事業・取組

ア 二酸化炭素吸収など、多様な公益的機能を有する森林の保全

● 手入れの行き届いた人工林は、天然林(荒廃森林を含む)の約1.7倍の二酸化炭素を吸収します。脊振山系などの手入れ不足により荒廃した森林を「森林環境税」の活用などにより再生します。

カ 都心部での緑の顔づくり、歴史を彩る緑づくり

● 多くの市民や観光客が訪れる都心部や都心部ウオーターフロント地区で、緑の顔づくりや、拠点間の緑豊かな回遊路づくり、緑による歴史的風致の保全と創出に取り組みます。

キ 新たな拠点における緑の顔づくり

● アイランドシティ、東部副都心、伊都など新たな拠点で、地区の顔となる緑づくりを、官民協働で行います。

ク 既存ストックを活かした、多様なニーズに対応する緑の公共空間の充実

● 既存の公園の再整備や効率的な管理・活用を図りながら、公園への多様なニーズに応える取組を行います。
● 公共施設の緑の量や質の充実に取り組みます。

ス [12の重点分野を支える取り組みの方向性] 市民・企業による緑のまちづくり活動の促進、新たな制度等の活用

● 市民による緑のまちづくり活動や、企業等による緑を通じた社会貢献を促進します。
● 新たな法制度等を活用するとともに、都市緑化基金の一層の活用や新たな財源の確保を検討します。

■ 森林再生のイメージ



再生した森林のイメージ

■ 市街地に残る樹林地



再生した森林のイメージ

主な重点事業・取組

- ◆ 荒廃森林再生事業
- ◆ 森林育成事業
- ◆ 水源かん養林整備事業



- 永續性のある樹林地の面積
- 森林による二酸化炭素吸収量

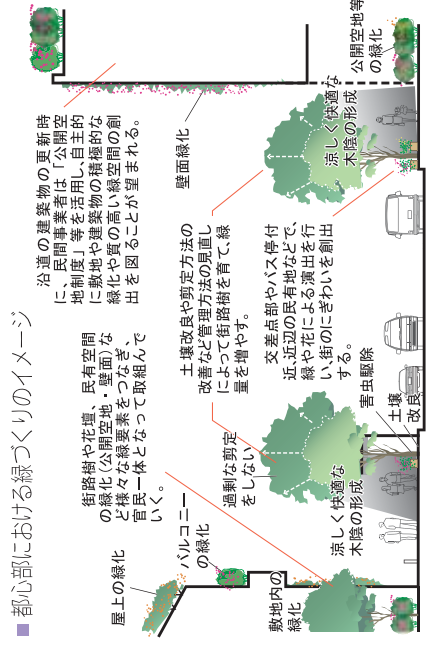


成果指標

- アイランドシティのまちづくりエリアの緑被面積、緑被率
- アイランドシティのまちづくりエリアの緑の顔づくりの進捗
- 公園再整備の進捗
- 舞鶴城址のまちづくりの進捗
- 千早駅周辺のまちづくりの進捗
- 九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり



■ 都心部における緑づくりのイメージ



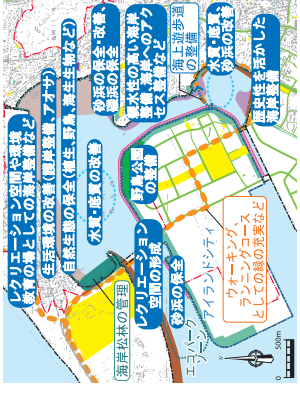
■ 民有地緑化助成制度の拡充

- ◆ 緑化基準の設定(緑化の義務化の検討)
- ◆ 都心部の緑被面積、緑被率
- ◆ 公園再整備事業
- ◆ 舞鶴城址のまちづくりの進捗
- ◆ 千早駅周辺のまちづくりの進捗
- ◆ 九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり



出典:天神町治通りまちづくり協議会中間報告

■ アイランドシティにおける取組箇所



■ アイランドシティの水と緑のまちづくり



■ アイランドシティのまちづくり・みなどづくり

- ◆ アイランドシティのまちづくりエリアの緑被面積、緑被率
- ◆ アイランドシティのまちづくりの進捗
- ◆ 舞鶴城址のまちづくりの進捗
- ◆ 千早駅周辺のまちづくりの進捗
- ◆ 九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり

■ 公園再整備のイメージ



- ◆ 公園再整備事業
- ◆ 舞鶴城址のまちづくりの進捗
- ◆ 千早駅周辺のまちづくりの進捗
- ◆ 九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり

- 身近なところ公園があると感じている市民の割合
- 地域の公園に親しみを感じている市民の割合
- 公園再整備箇所数
- 公共施設緑化の面積

■ 緑豊かな住宅地



- ◆ 地域内連携公園管理の推進
- ◆ 市民植樹運動の展開
- ◆ 緑化基準の設定(緑化の義務化の検討)
- ◆ 緑の社会貢献企業の促進
- ◆ 市民参加による緑地の保全・管理活動の充実
- ◆ 新たな財源の確保

- ◆ 緑のまちづくり活動に参加している市民の割合
- ◆ 街路花壇協定締結団体数
- ◆ 地域の森づくり・花づくり活動認定団体数
- ◆ 地域内連携公園管理の実施公園数



新規に実施または拡充する事業・取組

● 荒廃森林の再生

荒廃した森林を再生することで、二酸化炭素吸収などの森林の公益的機能を向上させます。

● 緑化基準の設定や緑化助成の拡充等による民有地の緑化推進・誘導

民有地の緑化を推進・誘導するため、一定規模以上の敷地における建築物の新増改築時の緑化基準を定めたり、既存の民有地緑化助成制度の拡充や周知を図ります。

● 都心のシンボルとなる緑の創造

都心の顔となる場所での緑化を推進するとともに、核となる都市公園を都心のシンボルとして再生します。

● 既存街路樹の育成・再生

既存の街路樹を大きく育て、風格があるとともに、快適な道路空間を創出します。

● 公園の再整備

老朽化が進んだ公園や利用者のニーズに合わなくなった公園を、住民参加を行いながら、計画的・効率的に再整備を行います。

● 地域内連携公園管理の推進

身近な公園の管理を地域住民との共働で行うことで、身近な緑への満足度を高めめます。

● 市民植樹運動の展開

行政のみならず、市民や企業とともに市内の緑を増やす植樹運動を展開します。